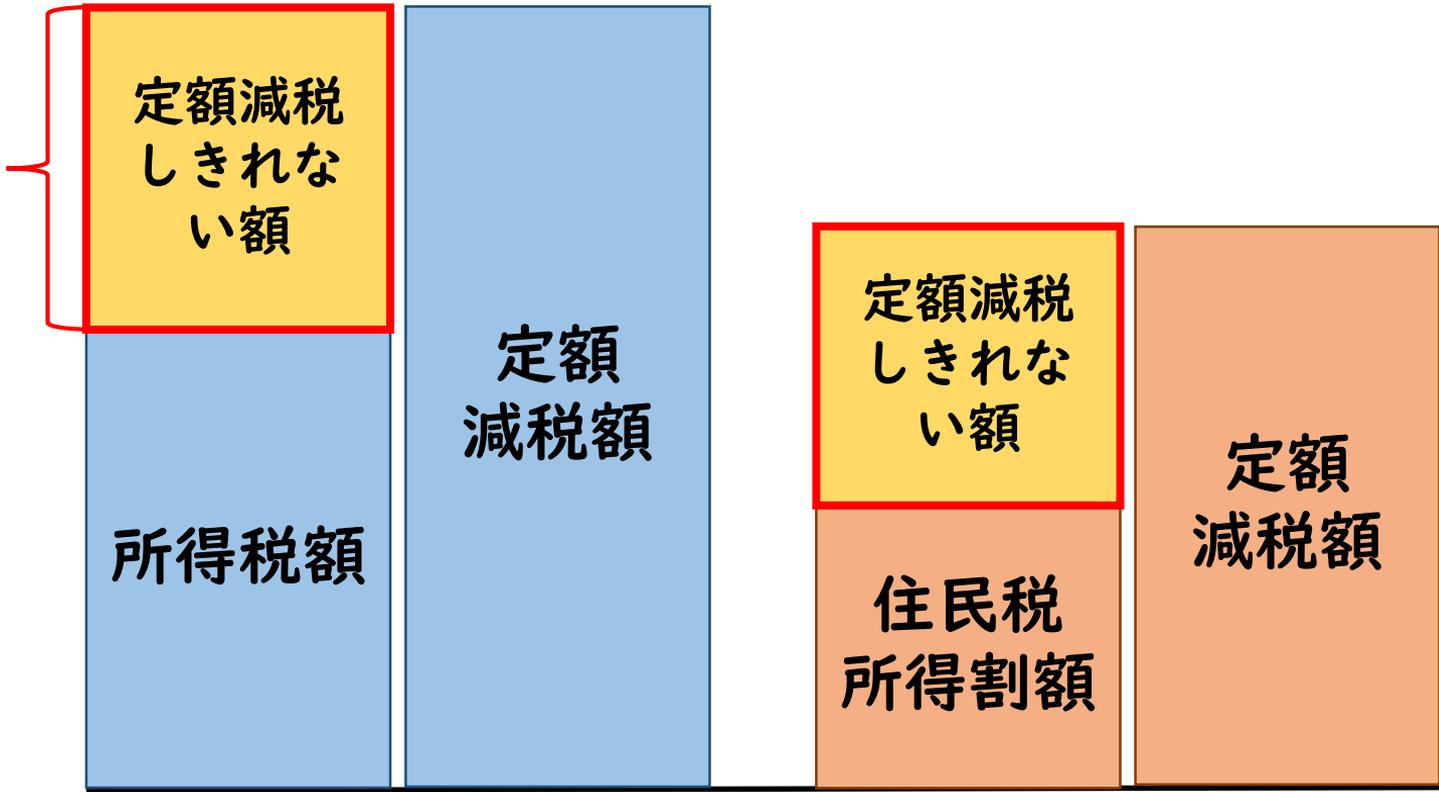


# 調整給付イメージ図（調整給付ありの場合）

・所得税  
・住民税所得割

それぞれの  
定額減税しきれ  
ない額（黄色部  
分）を合算し、  
1万円単位に繰り  
上げた額が調整  
給付として支給さ  
れる



# 調整給付イメージ図（調整給付なしの場合）

・所得税  
・住民税所得割

それぞれの  
税額が定額減税  
額を上回る（定額  
減税しきれてい  
る）ため調整給付  
の対象外。

